

新宿区におけるコミュニティサイクルサービスの開始について

株式会社ドコモ・バイクシェア（本社：東京都墨田区、代表取締役社長：坪谷 寿一、以下、ドコモ・バイクシェア）は、新宿区自転車シェアリング事業実証実験の運営事業者として、2016年10月1日（土）より同区においてコミュニティサイクルサービスを開始いたします。

本サービスでは、区内に分散設置された自転車の貸出・返却場所であるサイクルポートにおいて、どこでも自転車を借りることができ、どこへでも返却できます。さらに、電動アシスト付自転車を採用し、坂道や遠距離でも快適にご利用いただけます。サービス開始時点では、新宿区役所、新宿中央公園など区内13か所においてサイクルポートを設置し、管理システムを搭載した自転車150台程度を配備いたします。

サイクルポート数、自転車台数は順次拡大予定です。

新宿区は、既に実施されている東京都内における自転車シェアリング（コミュニティサイクル）の「広域実験」（広域相互利用）にも参加いたします。これにより、既にサービス提供中の千代田区、中央区、港区、江東区に新宿区を加えた東京都内5区において、180か所以上のサイクルポート、2,000台以上の自転車をご利用いただけるようになります。

なお、現在すでに東京都内におけるサービスをご利用中のお客様は、特別な手続きをすることなく、2016年10月1日（土）より、新宿区内においても自転車の貸出・返却をご利用いただけます。

ドコモ・バイクシェアは、今後も自転車をはじめとする様々な移動手段のシェアリングや、利用分析データの活用を通じた新たな付加価値サービスの創出を進め、地域に根差した移動手段として、幅広いお客様にご利用いただくことで、温室効果ガス排出量削減や地域・観光の活性化に寄与してまいります。

サービス提供概要

1. 名称

新宿区自転車シェアリング事業実証実験

2. 開始時期

2016年10月1日（土） 午前10時から

3. 利用料金^{※1}

対象	プラン	基本料（税抜）	延長料金（税抜）
個人向け	月額会員	2,000円/月	1回の利用が30分を超過した場合 30分毎：100円
	1回会員	150円/回	
	1日パス	1,500円/日	なし
法人向け ^{※2}	法人月額会員	2,000円/月	1回の利用が30分を超過した場合 30分毎：100円
	法人定額会員	4,000円/月	なし

4. 営業時間

24時間（一部サイクルポートにおいては利用時間に制限がございます）^{※3}

5. 新宿区内のサイクルポート数・自転車台数

サイクルポート13か所、自転車150台程度（サービス開始日における予定）
今後順次拡大予定です。

※1 専用ICカードの発行には、別途カード発行手数料として500円（税抜）がかかります。

※2 法人向けプランは従業員同士で会員証を共有してご利用いただけます。

※3 一部のポートは夜間閉鎖します。また、システムメンテナンス等で一時的にご利用いただけない場合があります。

ご利用方法

WEBサイト等で会員登録をしてから、自転車本体の操作パネルにICカードや携帯電話／スマートフォン^{※1}をかざすことで、利用できます。

1. 会員登録方法（2016年10月1日より受付開始予定）

個人向け月額会員プラン／1回会員プランの場合^{※2}（決済方法：クレジットカード、ドコモケータイ払い）

<WEBサイトで登録する場合>

WEBサイト（<http://docomo-cycle.jp/shinjuku/>）にアクセスし、氏名や携帯電話番号、クレジットカード情報等を入力し会員登録します。

<無人登録機を利用する場合>

タッチパネルの案内に従い、氏名や携帯電話番号、クレジットカード情報等を入力し会員登録します。

2. 貸出／返却方法

<貸出>

（ICカード等を利用する場合）^{※3}

「START」ボタン押下後、ICカード等をかざすだけで開錠されます。

（ICカード等を利用しない場合）

WEBサイトから自転車を予約し、発行されるパスコードを入力することで開錠されます。

<返却>

サイクルポート内で自転車を施錠、操作パネルの「ENTER」ボタンを押して返却完了です。

※1 おサイフケータイ対応の携帯電話／スマートフォンに限ります。

※2 その他のプランについては、WEBサイト等でお知らせいたします。

※3 ICカードのご利用には、事前登録が必要です。

3. ご利用イメージ

<貸出>

（ICカードを利用する場合）



(I Cカードを利用しない場合)



<返却>

